

社団法人日本語教育学会 2012(平成 24)年度事業計画
2012(平成 24)年 4 月 1 日～2013(平成 25)年 3 月 31 日

2012 年度の重点事項

創立 50 周年を迎える節目の年に当たり、日本語教育の中核的組織として社会的に一層認められるべく以下の活動に重点を置く。

1. 公益社団法人としての活動を開始する。
2. 2012 年日本語教育国際研究大会(名古屋)を開催する。
3. 日本語教育学会創立 50 周年記念事業を実施する。

1. 研究事業

(1) 国際学術研究集会の開催

2012 年日本語教育国際研究大会を次の通り、名古屋地区にて開催する。

2012 年 8 月 17 日(金)、ウインクあいち

8 月 18 日(土)～19 日(日)、名古屋大学

8 月 20 日(月)、スタディツアー

(2) 大会の開催(所掌:大会委員会)

春季・秋季の各大会を次の通り行う。

春季大会:2012 年 5 月 26 日(土)～27 日(日)、拓殖大学

秋季大会:2012 年 10 月 13 日(土)～14 日(日)、北海学園大学

(3) 研究集会の開催(所掌:研究集会委員会)

研究集会を、全国的な広がりをもって、次の通り開催する。研究集会の形態は研究発表、活動報告、講演、パネルセッション、ポスターセッション、ワークショップ、実践研究フォーラム、等から成る。

第 1 回【研究発表・講演】 2012 年 6 月 2 日(土) 中部地区:金城学院大学

第 2 回【研究発表・活動報告・講演・ワークショップ】

2012 年 6 月 16 日(土)～17 日(日)、九州地区:熊本学園大学

第 3 回【研究発表・講演】 2012 年 6 月 23 日(土)、北陸地区:富山大学

第 4 回【研究発表・ワークショップ】 2012 年 7 月 1 日(日)、北海道地区:北海道大学

第 5 回【実践研究フォーラム】 2012 年 7 月 28 日(土)～29 日(日)、関東地区:早稲田大学

第 6 回【研究発表・講演】 2012 年 8 月 4 日(土)、四国地区:明德義塾高等学校

第 7 回【研究発表・講演】 2012 年 9 月 1 日(土)、関西地区:日本学生支援機構大阪日本語教育センター

第 8 回【研究発表・講演予定】 2012 年 11 月予定、東北地区:弘前大学

第 9 回【研究発表・講演予定】 2012 年 12 月 15 日(土) 予定、中国地区:山口大学

第 10 回【研究発表・講演】 2013 年 3 月 2 日(土)、関西地区:甲南大学

2. 刊行事業

学会誌『日本語教育』の発行(所掌:学会誌委員会)

第 151 号～155 号の発行と準備を次の日程で行う。

- ・第 151 号:2012 年 4 月発行(投稿締切:2011 年 9 月 1 日)
- ・第 152 号:2012 年 8 月発行(投稿締切:2012 年 1 月 10 日)
- ・第 153 号:2012 年 12 月発行(投稿締切:2012 年 5 月 1 日)
- ・第 154 号:2013 年 4 月発行(投稿締切:2012 年 9 月 3 日)
- ・第 155 号:2013 年 8 月発行(投稿締切:2013 年 1 月 10 日)

会員の論文投稿機会を拡大するため、従来の郵送以外の投稿方法について、検討を開始する。

3. 研修事業（所掌：教師研修委員会）

「他領域との協働」「社会とのつながり」「実践と研究の往還」をコンセプトに、国内・海外の現職日本語教師を主対象とした教師研修事業を行う。日本語教師に求められる能力の開発と教師間ネットワーク作りの機会を提供するとともに、日本語教育分野の課題への対応を図る。研修開催予定は以下の通り（タイトル・日時・会場等変更の可能性あり）。

- ・デジタル教材作成，2012年5月，定員20名，神戸大学
- ・コーパスを言語教育に活用する，2012年6月，定員40人，東京
- ・質的研究法，2012年9月，定員60人，東京
- ・日本語教師が知っておきたい「地域コーディネーター」，2012年11月，定員60人，東京
- ・他学会連携研修（ヒューマンライブラリー予定），2012年12月，定員60人，東京
- ・日本語教師が知っておきたい「アーティキュレーション」，開催時期未定，定員60人，東京
- ・教室活動のデザイン，2013年2月，定員40人，東京
- ・日本語教師のためのオンラインIT講座，2013年1月～3月，定員10人，オンライン

4. 調査研究事業（所掌：調査研究推進委員会）

調査研究推進委員会を中心に、調査研究を多角的に推進する。

- ・日本語教育学会全体の調査研究の方向性を検討し、他の委員会やテーマ領域別研究会とも協力しながら、外部資金の獲得をはかりつつ調査研究事業を推進する。
- ・日本語教育調査研究関連情報の収集、研究交流、研究者育成に役立つサイト等の設置を検討する。
- ・2011年度に引き続き「日本語教育学会研究推進セミナー」を開催する。

5. 日本語教育関係試験への協力

(1) 日本語教育能力検定試験認定（所掌：日本語教育能力検定試験認定事業委員会）

（公財）日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験について、同協会との取り決めに基づき、学会の認定を行う。

6. 顕彰・奨励

(1) 日本語教育学会賞・奨励賞（所掌：学会賞・奨励賞授賞候補者選考委員会）

イ. 第10回日本語教育学会賞・奨励賞

2012年5月26日に開催される春季大会において学会賞・奨励賞を各受賞者に授与する。

ロ. 第11回日本語教育学会賞・奨励賞

2012年10月に推薦資格者宛に会長より候補者の推薦を依頼する（推薦期限2013年1月31日）。推薦された候補者の中から、2013年2月選考委員会において理事会に推薦すべき候補者を選考する。理事会は選考委員会から推薦のあった候補者につき審議し、2013年5月に開催される春季大会において学会賞・奨励賞を各受賞者に授与する。

(2) 日本語教育学会林大記念論文賞（所掌：学会誌委員会同賞候補論文選考部会）

イ. 第7回日本語教育学会林大記念論文賞を5月の春季大会で授与する。

ロ. 第8回日本語教育学会林大記念論文賞の授賞対象論文を学会誌委員会の候補論文選考部会が選考し、理事会に推薦する。理事会は推薦のあった授賞対象論文につき審議し、授賞論文を決定する。

7. 情報交流・国際会議・協力事業・国際連携

(1) 広報の充実（所掌：広報委員会）

2010年度に発行したメールマガジンをはじめ、今年度も引き続きホームページ等で、日本語教育学会の活動を広報面から強化する方策を検討する。

(2) 日本語教育関係機関・団体との協力

日本語教育関係機関・団体の事業に対し、要請に応じて、当学会後援等の名義付与、等の協力をを行う。また、緊急性の高い事柄については、ワーキンググループの設置等により対処する。

(3) 地域日本語教育人材育成プロジェクト（JIP）

日本語教育学会の人材と調査研究の蓄積に基づく社会貢献活動として、以下の取り組みを推進する。

イ．JIP セミナーを継続して実施する。

ロ．地域人材育成プログラムの主催者となる自治体や国際交流協会等への助言・協力。要請に応じて事業支援および受託を行う。

ハ．全国各地の地元の人材発掘と学会内外の人的リソースのネットワーク化を積極的に行う。

(4) 東日本大震災募金活動

2011 年度に東日本大震災募金活動を行い、集まった義援金を被災地の日本語教育機関・団体等に寄附した。2012 年度も引き続き、募金と、募金による義援金を被災地の日本語教育機関・団体等に寄附する活動を行う。

(5) EPA 研修事業

国際交流基金との共催により、看護・介護分野における日本語教育の短期集中研修講座を実施する。(国内 3 箇所)

(6) 言語系学会連合

言語系学会連合の活動を引き続き推進する。

(7) 4 学会連携

2010 年度から進められている 4 学会連携 (異文化間教育学会、日本国際理解教育学会、日本コミュニティ心理学会、日本語教育学会) を引き続き推進する。

(8) 国際連携活動

イ．「日本語教育グローバルネットワーク (GN)」他の共催を受け、2012 年日本語教育国際研究大会を開催する。

ロ．2010 年度から始動の「日本語教育グローバルネットワーク (GN)」事業である「J-GAP: 日本語教育のアーティキュレーション確立プロジェクト」を海外の学会と協力して推進する。

(9) 日本語教育学会 50 周年記念事業

イ．2012 年春季大会にて、日本語教育学会創立 50 周年記念パネルセッションを行う。

ロ．2012 年日本語教育国際研究大会にて、日本語教育学会創立 50 周年記念式典を行う。

ハ．学会の 50 年年表を含む学会案内パンフレットを制作する。

ニ．学会誌『日本語教育』153 号を学会創立 50 周年記念号とし、特集「学会誌の回顧と展望」を組む。

8．会務運営

(1) 総会・理事会・評議員会・評議員懇談会

イ．通常総会を 2012 年 5 月に行う。新公益法人移行 (6 月予定) の上は、代議員臨時総会を 2012 年 6 月と 2013 年 3 月に開催する。

ロ．理事会を 6 回程度開催する。

ハ．評議員会を 2012 年 5 月に開催する。なお、公益社団法人に移行後は、評議員会はなくなる。

ニ．常任理事会を 8 回程度開催する。

ホ．各委員会の委員長を含めた常任理事会拡大会議を年 1 回開催する。

(2) 代議員選挙

2012 年 2 月の新公益法人移行認定申請に伴い、2012 年 2 月から 5 月にかけて代議員選挙を行う。

9．新公益法人への移行

2012 年 6 月に新公益法人へ移行予定 (希望)

以上